

南北区道周辺荷さばきルール 啓発活動について

- 1.池袋駅周辺の交通環境の目標
- 2.南北区道の交通課題
- 3.「南北区道周辺荷さばきルール」とは
- 4.令和6年度提案事業の変更
- 5.令和7年度提案事業の概要
荷さばきルール啓発活動
 - I) ドライバーに向けた活動
 - II・III)住居や店舗等に向けた活動
- 6.予算事業内訳書
- 7.見積り

令和6年9月12日
南北区道周辺荷さばきルール運用協議会

(池袋副都心交通戦略 2020更新版より)

◆豊島区がめざすウォークラブルなまちづくり

「駅からまちなかへの人の流れを生み出し、住む人、訪れる人にとって楽しい街を実現する」

◆現状課題

- ・池袋駅は1日およそ200万人の人が訪れるにも関わらず、その約7割は駅から出ていない為、まちのにぎわいに繋がらない。
- ・駅からまちなかへの人の流れを生み出すには、まちに出やすい環境作りが必要。そのためには、**交通課題**を解決する必要がある。

◆南北区道の交通課題と対策

→安全で快適な歩行者空間の創出と物流の両立

方針

- ・ 安全性、快適性の為に歩行者を優先する
- ・ まちの活動にとって必要な物流の確保

現状

- ・ Hareza池袋等のオープンにより歩行者増加
- ・ 交通規制の実施により荷さばき車両は減少傾向

解決策

- ・ 荷さばきルールの浸透・適切な運用の継続

荷さばきルール策定の経緯

なぜ荷さばきルールが必要なの？

南北区道周辺では、Hareza 池袋のオープンなどにより、**歩行者がとて多くなっています**。このため、南北区道で特に歩行者の多い土日休日の12時から19時に車両通行規制を実施し、**安全で快適な歩行者空間を確保する取り組みを進めています**。しかし、まちの活動にとっては荷さばき（物流）は必要不可欠であり、荷さばき車両への対応が課題となります。これを解決するため、荷さばきに関するルールを定め、**荷さばきに関わる人が共通の認識のもとで荷さばきを行い、良好な交通環境をつくっていくために策定しました**。

令和2年10月に策定し、地域の商業事業者や配送事業者と共に運用しています。これにより、荷さばきルール適用エリア内における**路上駐車台数の減少**など、一定の成果が確認されています。

※令和3年（策定後）は、令和1年（策定前）と比較し**路上駐車が約15～16%減少**

荷さばきルールってどんなルール？

荷さばきルールでは、主に2つのルールを定めています。

ルール1 荷さばきの時間帯の変更

土曜日・日曜日・休日の12時～19時以外の時間帯(荷さばき推奨時間帯)で荷さばきを実施しましょう。

■土曜日・日曜日・休日



ルール2 荷さばきの駐車場所の変更

安全に荷さばきができる場所で荷さばきを行いましょう。

<路外の民間駐車場等*の活用>



*時間貸し駐車場、共同荷さばきスペース等

<パーキング・メーター等の活用>



採択済の令和6年度における当協議会の提案事業について、以下の点を変更し変更申請を実施する

【1】荷さばきルール啓発活動(1回/年実施) → (変更後) 実施回数を増加(2回/年)

内容 → 啓発活動のうち、ドライバー向け周知活動及びポスティングについて、実施回数を年1回から2回に増加する。

理由 → 荷さばきルールの一層の周知・理解促進のため。

【2】周知用ポスター制作(レイアウト・印刷) → (変更後) 記載地図を更新し、B1サイズのみ増刷

内容 → 周知用ポスターの新規制作・印刷を、昨年度制作済ポスターの修正及びB1サイズの増刷へ変更する。

理由 → 【3】の「貨物車専用「駐車可」規制」の状況及び影響について反映した内容で次年度以降に新規制作を予定する。

令和6年度は、昨年度制作済ポスターの部分的な更新及び、一層の周知に必要な大判(B1サイズ)の増刷を行う。

【3】環状5の1号線における駐車状況調査 → (変更後) グリーン大通りにおける駐車状況調査

内容 → 環状5の1号線貨物車用駐車枠(パーキングメーター)での、一般車駐車抑制のための横断幕設置及び駐車状況調査を中止する。

警視庁からの打診を受け令和6年6月より共同実施としている、グリーン大通りと環状5の1号線における「貨物車専用「駐車可」規制」の試験的実施の影響について、グリーン大通りでの影響を調査する。

理由 → 荷さばきルール適用範囲の外周に位置し、池袋エリアの重要路線であるグリーン大通りの使われ方に、どのような影響が出ているかを確認するため。

※環状5の1号線での利用状況調査は警視庁にて実施予定。

4. 令和6年度提案事業の変更

申請事業名	費用項目	変更前	変更後	変更項目
(1) 荷さばきルール啓発活動	① ルール周知活動謝礼	30,000	60,000	実施回数の変更：年1回→2回
	② ポスティング費（印刷・封入）	269,830	631,400	実施回数の変更：年1回→2回
	③ ポスティング費（ポスティング）	29,040	52,800	実施回数の変更：年1回→2回
	④ ポスター費（レイアウト・印刷）	220,000	78,100	実施内容の変更：B1サイズ 5枚
	⑤ 傷害総合保険	27,940	50,800	実施回数の変更：年1回→2回
(2) 駐車状況調査	環状5の1号線貨物車専用駐車枠 駐車状況調査	1,544,376		調査内容の変更
	⑥ グリーン大通り 駐車状況調査		1,100,000	
(3) 一般車両駐車抑制横断幕の更新（設置）	日付変更ステッカー	43,076		実施しない
雑費(※)	振込手数料・収入印紙 等	6,680	8,210	
年度合計		2,170,942	1,981,310	

※雑費 ①振替手数料 ￥550×2回＝￥1,100 ②振込手数料 ￥440×2回＝￥880
 ③振込手数料 ￥880×2回＝￥1,760 ④振込手数料 ￥660
 ⑤振込手数料 ￥440×2回＝￥880 ⑥収入印紙¥400＋振込手数料¥880＝￥1,280
 その他消耗品費 ￥1,650

令和6年度当初申請額 2,170,942円



令和6年度変更申請額 1,981,310円

全額を変更申請として提出させていただきます。

「荷さばきルール啓発活動」として、下記取組を行い、
ルールの周知・浸透を目指す。

荷さばきルール啓発活動

I) 荷さばきドライバーに対するルール周知活動(春・秋各2日間)

荷さばきルール適用範囲内で路上駐車を行うドライバーに対し、
荷さばきルールを説明し、チラシを配る。

II) ルールエリア内へのチラシ配布(ポスティング)(春・秋の2回)

荷さばきルール適用範囲内の住居や店舗等に、荷さばきルールチラシを配布
(ポスティング)する。

III) 周知ポスターの制作及びルールエリア内への掲示

令和5年度制作の周知ポスターについて、最新の交通環境等を反映・更新する。
併せて、適用範囲内の店舗や町内会・豊島区の掲示板等に掲示する。

I) 荷さばきドライバーに対するルール周知活動

- ①実施日
 - 令和7年度 6月～7月頃予定(2日間)
 - 令和7年度 10月～11月頃予定(2日間)
- ②実施時間
 - 各日 13:00～16:00間の約1時間30分程度
- ③参加者
 - 各日 15名程度
 - 内訳 区職員5名、協議会参加者10名※
 - (※謝礼支払対象3,000円×10名×2日分)×2回
- ④実施方法
 - 路上駐車している荷さばきドライバーへ声を掛け、チラシを説明・配布し、ルールの周知を図る



【参考】 過年度実施状況

- 実施日：令和3年10月24日（日）配布実績：5件
11月6日（日）配布実績：19件



【令和3年度の様子】

- 実施日：令和4年11月13日（日）配布実績：2件
11月26日（土）配布実績：22件



【令和4年度の様子】

- 実施日：令和5年11月18日（土）配布実績：17件
11月25日（土）配布実績：10件



【令和5年度の様子】

Ⅱ) ルールエリア内へのチラシ配布(ポスティング)

①実施日

令和7年度 6月～7月頃予定
 令和7年度 10月～11月頃予定

②配布範囲

荷さばきルール適用範囲(東池袋1丁目付近)

③配布予定部数

荷さばきルールチラシ 約2,000件

④配布方法

荷さばきルール適用範囲内の住居、店舗等に荷さばきルールのチラシをポスティングし、ルールの浸透を図る

【参考】

令和5年5月実施 配布実績:1,977枚
 令和6年7月実施 配布実績:2,000枚



Ⅲ) ルールエリア内へのポスター制作・掲示

①告知時期

令和7年12月～令和8年3月 頃予定

②制作サイズ及び枚数

荷さばきルールポスター 約500枚

(A4サイズ:400枚 A3サイズ100枚 B1サイズ2枚)

③掲示方法

委員の方々や5つの商店会及び3つの町内会へ配布と
同時に区の掲示板10か所に掲示し、ルールの浸透を図る

【参考】 令和5年度

「店頭掲示」

- ・サンシャイン通り商店会・サンシャイン60通り商店会
- ・池袋東口美観商店会・美久仁小路料飲商店会
- ・東池袋栄町通り商店会・株式会社アニメイト(池袋本店)
- ・七富久ビル(STARBUCKSCOFFEE池袋サンシャイン通り店)
- ・

「掲示板」

- ・池袋東口本町会・東池袋一丁目中央町会・東池袋東和町会
- ・豊島区



参考: 令和5年度制作
A4サイズのポスター



参考: 令和5年度ポスター掲示

6. 予算事業内訳書

12ページ

申請事業名	費用項目	税込金額	備考
荷さばきルール啓発活動	①ルール周知活動謝礼	120,000	(謝礼支払対象3,000円×10名×2日)×2回
	②ポスティング費(印刷・封入)	694,540	令和6年度実績金額×2回×1.1倍(物価上昇)
	③ポスティング費(ポスティング)	58,080	令和6年度実績金額×2回×1.1倍(人件費上昇)
	④ポスター費(レイアウト・印刷)	225,802	令和5年度実績金額×1.15倍(物価上昇)
	⑤傷害総合保険	55,880	令和6年度実績金額×2回×1.1倍(物価上昇)
雑費(※)	振込手数料 等	9,120	
	年度合計	1,163,422	

※雑費 ①振替手数料 ¥550×2回=¥1,100 ②振込手数料 ¥880×2回=¥1,760 ③振込手数料 ¥710×2回=¥1,420
④振込手数料 ¥660 ⑤振込手数料 ¥440×2回=¥880 その他消耗品費 ¥1,650×2回=3,300

令和7年度助成申請費用 1,163,422円

全額を助成対象として申請させていただきます。

御見積書 池袋地区 2024年6月12日

池袋地区駐車地域ルール運用協議会様

合計金額 ¥215,700-

品名	数量	単価	金額
① 茶筒	2000	10	20,000
② 茶筒	2000	10	20,000
③ 茶筒	2000	10	20,000
④ 茶筒	2000	10	20,000
⑤ 茶筒	2000	10	20,000
⑥ 茶筒	2000	10	20,000
⑦ 茶筒	2000	10	20,000
⑧ 茶筒	2000	10	20,000
⑨ 茶筒	2000	10	20,000
⑩ 茶筒	2000	10	20,000
⑪ 茶筒	2000	10	20,000
⑫ 茶筒	2000	10	20,000
⑬ 茶筒	2000	10	20,000
⑭ 茶筒	2000	10	20,000
⑮ 茶筒	2000	10	20,000
⑯ 茶筒	2000	10	20,000
⑰ 茶筒	2000	10	20,000
⑱ 茶筒	2000	10	20,000
⑲ 茶筒	2000	10	20,000
⑳ 茶筒	2000	10	20,000
㉑ 茶筒	2000	10	20,000
㉒ 茶筒	2000	10	20,000
㉓ 茶筒	2000	10	20,000
㉔ 茶筒	2000	10	20,000
㉕ 茶筒	2000	10	20,000
㉖ 茶筒	2000	10	20,000
㉗ 茶筒	2000	10	20,000
㉘ 茶筒	2000	10	20,000
㉙ 茶筒	2000	10	20,000
㉚ 茶筒	2000	10	20,000
㉛ 茶筒	2000	10	20,000
㉜ 茶筒	2000	10	20,000
㉝ 茶筒	2000	10	20,000
㉞ 茶筒	2000	10	20,000
㉟ 茶筒	2000	10	20,000
㊱ 茶筒	2000	10	20,000
㊲ 茶筒	2000	10	20,000
㊳ 茶筒	2000	10	20,000
㊴ 茶筒	2000	10	20,000
㊵ 茶筒	2000	10	20,000
㊶ 茶筒	2000	10	20,000
㊷ 茶筒	2000	10	20,000
㊸ 茶筒	2000	10	20,000
㊹ 茶筒	2000	10	20,000
㊺ 茶筒	2000	10	20,000
㊻ 茶筒	2000	10	20,000
㊼ 茶筒	2000	10	20,000
㊽ 茶筒	2000	10	20,000
㊾ 茶筒	2000	10	20,000
㊿ 茶筒	2000	10	20,000

ポスティング(印刷・封入)

御見積書

池袋地区駐車地域ルール運用協議会 様

見積日 2024年6月11日
見積番号 S2021070500002
有効期限 30日間
担当 〇〇

御見積金額 ¥26,400

明細番号	仕訳品目	商品名	配布方法	数量	単位	単価	金額
1	ポスティング	長3封筒 (内封筒:A4×2枚、A3×C71枚)	野並	2,000	枚	12.00	24,000
合計金額							24,000
小計							24,000
消費税(10%)							2,400
合計金額							26,400

No.1 POSTING K&Partners 株式会社ケイ・アンド・パートナーズ

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-39-6 KAPEZ
Tel:03-5332-9421 Fax:03-5330-6736
E-mail:info@kandpartners.co.jp
http://www.kandpartners.co.jp/

ポスティング(ポスティング)

